

## 令和7年度第4回利益相反マネジメント委員会 議事録

### 1 開催日時

令和7年10月3日（金）午前11時00分から午前11時15分まで

### 2 開催場所

青海フロンティアビル14階（一部委員はオンライン参加）

### 3 出席者

#### （1）委員

板倉委員長、北島委員、小田委員、野邊委員（外部委員）

#### （2）事務局

デフリンピック準備運営本部総務部総務・人事グループ

### 4 議事録

#### ○板倉委員長

ただいまから、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部「令和7年度第4回利益相反マネジメント委員会」を開催いたします。まず、事務局より資料及び定足数の確認がります。

#### ○事務局

まず、資料の確認をさせていただきます。資料は、一部を除き、事前にメールにて送付しています。メールにより送付した資料は「会議次第」「委員名簿」「本委員会の設置要綱」「利益相反マネジメントポリシー」「利益相反マネジメントQ&A」「人材の採用・教育に関する方針」の6点です。

続きまして、議事1「令和7年度一般職員等の配置における利益相反管理」について、資料1「一般職員等の配属部署及び利害関係先一覧」及び資料2「契約事業者一覧」、資料3「協定等締結先一覧」、資料4「大会期間中の利益相反管理について」がございます。議事1の資料の一部は、職員の個人情報が含まれますので、画面に投影のみとさせていただきます。

また、議事2「令和7年度上半期の契約調達案件に係る利益相反取引等の該当有無」について、資料「令和7年度上半期の契約調達案件に係る利益相反取引等の該当有無について」及び「各部署における利益相反取引相手について」がございます。

最後に、議事3「令和7年度第2四半期の利益相反管理チェックシートの結果」がございます。

会議資料は以上ですが、不足はございませんでしょうか。

続いて「定足数の確認」をいたします。委員数は、4名です。利益相反マネジメント委員会設置要綱第5条の規定より、定足数は委員の過半数となっております。3名が定足数となります、本日の委員の出席は4名ですので、定足数を満たしております。従いまして、本日の委員会は有効に成立することを御報告いたします。事務局からは以上です。

○板倉委員長

それでは、議事に入ります。議事1「令和7年度一般職員等の配置における利益相反管理」について、説明をお願いします。

○小田総務・人事グループマネージャー

それでは私の方から議事1について説明させていただきます。

事務局からの説明に基づき審議を行った結果、職員の配置における利益相反管理が適切に行われていることを確認した。

※審議内容は採用候補者の個人情報に当たるため、非公開

続いて、大会期間中の利益相反管理（資料4）についてご説明します。これまで職員の採用・配置については、利益相反マネジメント委員会に付議しておりましたが、大会期間中は、応援職員の配置が予定されており、デフ本部内でも、一部の職員は配置換えを行い、各会場等で業務を行う予定です。そのため、大会期間中の応援職員の配置に係る利益相反管理については、職員と大会運営に関する契約締結事業者との利害関係を利益相反マネジメント委員会で確認する手続きは省略したいと考えております。

ただし、大会期間中に新規の契約締結業務を職員が行う場合は、当該職員が利害関係を有する企業等と接触しないよう、会場における当該職員の所属長による管理や、総務部門職員のチェック等を実施したいと考えています。

上記の理由としては、「大会時は多数の応援職員が会場に配置されるため、大会運営に関する事業者との利益相反関係を踏まえた管理は非現実的であること、「大会時に事業団職員や応援職員個人の判断でオペレーションを変更することは困難であり、会場に入る契約締結事業者と利害関係を有する職員が会場に配置されたとしても、不公正な行為が行われる可能性は極めて低いこと」、の2点が挙げられます。

ただし、新規に契約等を発注する場合には利益相反取引により公正性が損なわれるリスクがあることから、チェック体制を整備する予定です。

この方針については、事前に野邊先生にご相談し確認をいただいております。

○板倉委員長

それでは、本件に関しまして、御質問、御意見等をお願いいたします。

○野邊委員

こちらの方針については、既に弊所にご相談いただいている案件ですので、全く異存はございません。大会期間中は我々弁護士も運営本部に常駐いたしますので、判断に迷われるケースがある場合は、その都度ご相談いただければと思います。

○板倉委員長

野邊先生、ありがとうございます。

他に御意見がなければ、本件について御承認をいただきたいと思います。御異議ありませんでしょうか。

(委員から異議なしとの声あり)

○板倉委員長

御異議がないようですので、本案は、原案どおり可決されました。

続きまして、議事2「令和7年度上半期の契約調達案件に係る利益相反取引等の該当有無」について、説明をお願いします。

○小田総務・人事グループマネージャー

画面の資料は、今年度上半期に契約した案件の一覧になっており、職員の自己申告内容に記載されている企業・団体との契約実績はありませんでした。説明は以上になります。

○板倉委員長

それでは、本件に関しまして、御質問、御意見等をお願いいたします。

御意見がなければ、本件について御承認をいただきたいと思います。御異議ありませんでしょうか。

(委員から異議なしとの声あり)

○板倉委員長

御異議がないようですので、本案は、原案どおり可決されました。

○板倉委員長

続きまして、議事3「令和7年度第2四半期の利益相反管理チェックシートの結果」について、説明をお願いします。

○小田総務・人事グループマネージャー

令和7年度の第2四半期に理事・監事も含めた役職員に行った利益相反チェックの集約結果になっております。デフ本部の体制拡大に伴い職員数が増えておりますが、いずれの項目も適切にチェックされていますので、状況としては問題ないと考えております。

○板倉委員長

本件に関しまして、御質問、御意見等をお願いいたします。

最後に、利益相反マネジメントにつきまして、専門家の視点から留意点等お伺いできればと思います。野邊先生、よろしくお願ひいたします。

○野邊委員

大会期間中に利益相反管理上問題になるケースは少ないとと思われますが、先述のとおり我々弁護士も運営本部に常駐しておりますので、何か相談事項がある場合はいつでもご相談いただければと思います。

○板倉委員長

はい、ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、本日の委員会は終了といたします。貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。